

第3章 目指すべき環境像と施策

- 1 目指すべき環境像
- 2 施策の体系図
- 3 目標達成に向けた施策

1 目指すべき環境像

目指すべき環境像

目指すべき環境像の考え方

2021（令和3）年3月に策定した「目黒区基本構想」において、およそ20年先に目指す「まちの将来像」に『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる』を掲げ、将来にわたり社会や環境が目まぐるしく変化する中であっても、地域で暮らす人や働く人、学ぶ人はもちろん、訪れる人も、誰にとっても、いつでも、いつまでも「心地よい」と感じることができるまちを目指すこととしています。また、同構想に掲げられた5つの基本目標のうち、「基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち」と「基本目標5 安全で安心して暮らせるまち」が環境分野に関わるものとなっています。

本計画では、前計画の環境像を承継し、「目黒区基本構想」を踏まえた長期的な視点のもとに『地域と地球の環境を守りはぐくむまち—めぐろからの挑戦—』を目指すべき環境像として定め、環境への負荷が少ない社会づくりを引き続き推進します。

目黒区基本構想の将来像と基本目標

基本構想 まちの将来像	さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる
基本目標4	快適で暮らしやすい持続可能なまち
基本目標5	安全で安心して暮らせるまち

目指すべき環境像

地域と地球の環境を守りはぐくむまち
—めぐろからの挑戦—

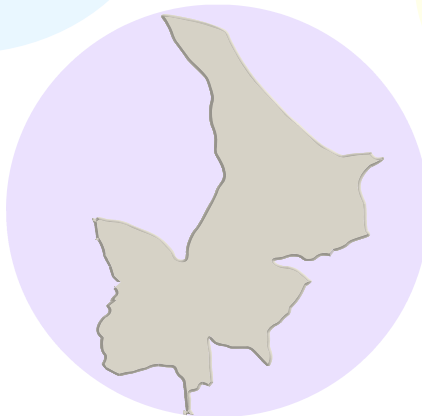
カーボンニュートラル*



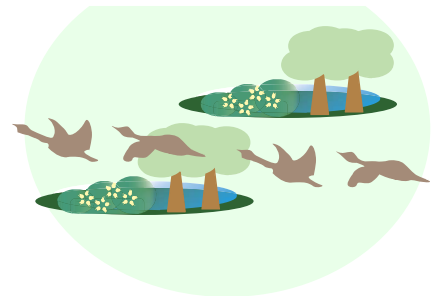
循環型社会



パートナーシップ



豊かなみどり



安心・快適な生活環境



計画の体系の考え方

計画改定にあたっての視点

① 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた計画

昨今の気候変動を取り巻く社会情勢を気候変動危機と捉え、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた未来戦略を示し、2030（令和12）年までを重要な取組加速期間として位置付け、対策の強化を図ります。また、中長期的な視点から、二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定を行い、2030（令和12）年、2050年に向けたロードマップ*を示します。

区民・事業者を計画の担い手として位置付け、脱炭素型の日常行動・経済活動が習慣として定着するよう、行動変容を促進する計画とします。

また、グリーン成長戦略*、コロナ禍からのグリーンリカバリー*など、成長戦略としての気候変動対策の視点を盛り込み、エネルギー関連産業における今後のコスト削減や技術革新を踏まえた計画とします。

② 気候変動に適應するレジリエント*なまちづくり

区民・事業者の安全・安心な生活や経済活動を守るため、自然災害や健康被害などの目黒区における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応できるよう、グリーンインフラ*や自立・分散型のエネルギー*なども有効に活用するレジリエント*なまちづくりの方向性を盛り込みます。

③ SDGs*の達成に寄与する環境・経済・社会の統合的な課題解決に向けた計画

環境対策は、温室効果ガス*の排出削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、地域の防災・減災や経済活性化など、地域の経済や社会などの様々な課題解決へとつながり、持続可能な開発目標（SDGs*）の達成にも寄与します。複数の異なる課題の解決へとつながる部門横断的な施策を計画内に盛り込み、区、区民、事業者等の各主体が共有・連携のもとで取り組んでいきます。

コラム

持続可能な開発目標（SDGs*）とは

●持続可能な開発目標（SDGs*）とは

「持続可能な開発目標（SDGs*）」は、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

国際社会が抱える包括的な課題に喫緊に取り組むため、2015（平成27）年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

17のゴール（目標）と169のターゲット、232の指標から構成されており、国家レベルだけでなく、区、区民、事業者などの多様な主体が連携して行動することが求められています。

17のゴールは相互に関係しており、経済面、社会面、環境面の課題を統合的に解決することや、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出す多様な便益（マルチベネフィット）を目指すという特徴を持っています。

●行動の10年

持続可能な開発目標（SDGs*）は2030（令和12）年までに達成することになっていますが、2019（令和元）年の「SDGs*サミット2019」において、取組は進展したもののあるべき姿からほど遠いことから、2020（令和2）年から2030（令和12）年までをSDGs*達成に向けた「行動の10年」として、より一層に取り組むことが合意されています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



DECADE
OF >>>>
ACTION

持続可能な開発目標 (SDGs*) 17 の目標

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



目標 1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標 7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 15【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標 2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標 10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標 12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



目標 14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

資料：外務省パンフレット「持続可能な開発目標 (SDGs*) と日本の取組」

計画の体系について

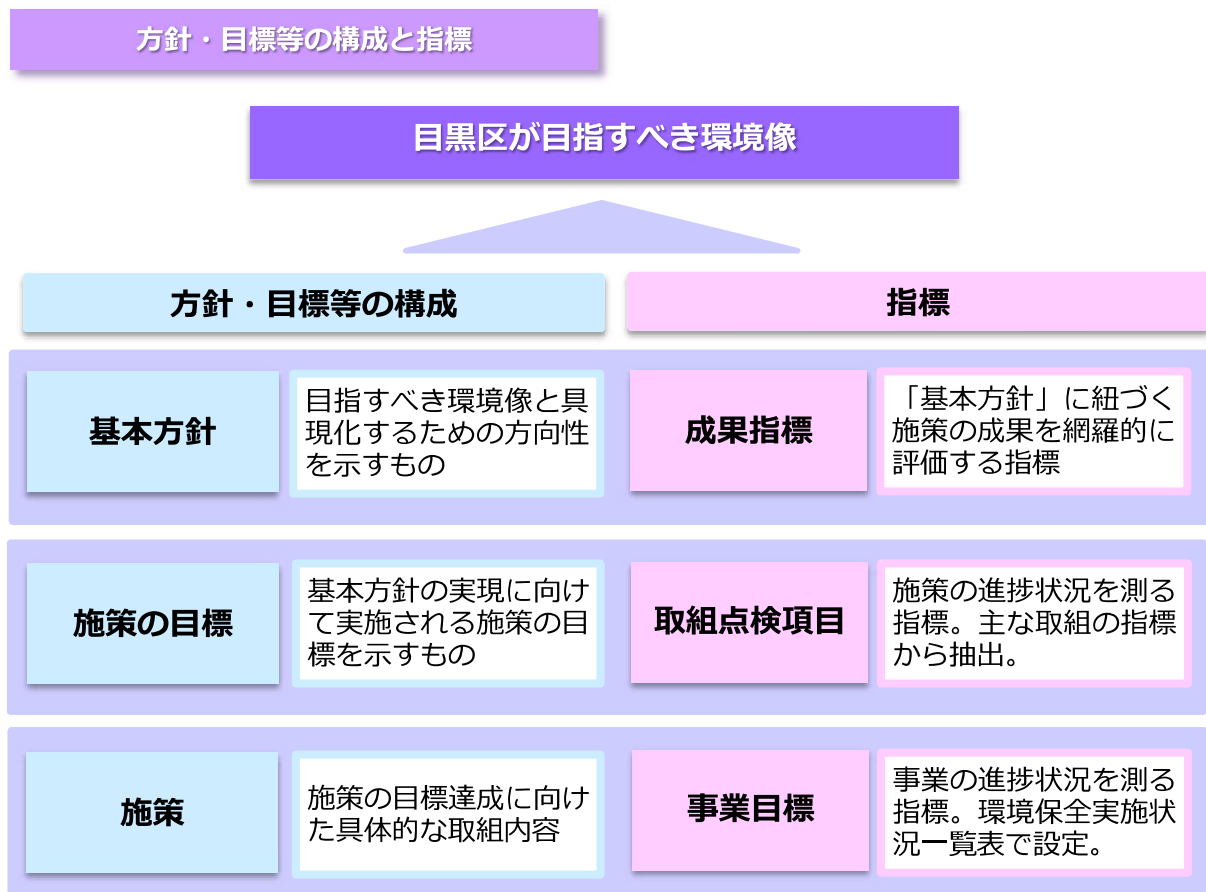
「目指すべき環境像」の実現に向けて、本計画の施策の体系と指標を以下のように整理しました。

区を取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、第1章の「4 計画の対象範囲」に示した環境分野ごとに、5つの「基本方針」を設定しました。

「基本方針」で描かれた目指す姿の実現に近づいていることを測るため、成果指標を設定し、「基本方針」に紐づく施策の成果を網羅的に評価していきます。

また、「基本方針」のもとに「施策の目標」を設定し、より具体的な取組内容を「施策」として記載しました。施策の進捗状況を測るため、「施策の目標」には「取組点検項目」を設定しています。「施策」に付随する事業は、「めぐろの環境（環境報告書）」の「環境保全施策実施状況一覧表」で設定する「事業目標」で進捗評価を行っていきます。

特に重点的に取り組む施策は、第4章に重点プロジェクトとして設定しています。



「基本方針」のもとに「関連する SDGs*」「他分野との関連」「区民の取組例」「事業者の取組例」も記載しました。「他分野との関連」については、環境対策を進めることで、環境以外の経済や社会の様々な問題解決につながる可能性を記載しています。